

第2回会議で出された意見

項目	課題	目指すべき支援の方向性	論点	第2回会議等で出された意見
方向性	<p>基本的な方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもりに係る共通認識を共有する必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者が共通認識を持って支援できるよう、目指す社会や基本スタンスをキーワードとして共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援において目指す社会とは。 ⇒例：「誰もが緩やかにつながり支えあいながら、自分のペースでありのままに安心して暮らせる信州」 ひきこもり支援に当たって、関係機関や支援者が持つべき基本スタンスや理念はどのようなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひきこもりはダメではない。」「自己責任ではなく社会の課題」「多様な生き方を認める。」「支援者が共通意識を持つ。」の4本柱により基本的な方向性を考えていく。 ひきこもり自体を問題視すること、御本人に問題がある捉え方はやめた方がよい。 「多様な生き方」というキーワードを重視すべきであり、どちらかといえば社会モデルで考えるべき話で、医療モデルで本人を回復させる、復帰させる、というような部分はできるだけ少ない方向性であって欲しい。 「自分らしくあることの支援」として伝えていきたい。それは本人の同意と選択を前提にして、ひきこもる人が様々な制約をくぐり抜けて様々な場面で自由になっていくということ。 自分らしく生きるためにやりたいことがあれば、その要望に従って実現できるような方向で支援していくことが必要=自由に選択できることの支援 ゴールを支援者が決めないという姿勢がひきこもりの方に寄り添うためには一番必要なことではないか 支援を受ける方が声を上げやすくなるような環境や居場所という形を作り上げていくことが大事で、そのためには連携が必要になっていくのではないか。 ひきこもりの方たちに向けたメッセージと、そのひきこもりの方を応援する支援者向けのメッセージ性の二面性を持ち、これまで議論していただいた内容を網羅した形で、長野県の施策として何らかのキーワードを打ち出す、という方向性に位置づけていければ良いのではないか。 県として「ひきこもり何が悪い」等、ひきこもりの印象がよくなる発信ができないか。 支援の基本的な考え方＝「知ってください」「問題視しないでください」「寄り添ってください」「そして、必要としたときに手助けしてください」
相談窓口	<p>明確化した相談窓口の設置促進と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口がない、分からない、繋がらない 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域(市町村域)に相談窓口が設置され、広く周知されており、当事者や家族が、安心して利用でき、適切なアセスメントを受けることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 目指すべき相談窓口とはどのようなものか。 (繋げるための相談のしやすさ、ひきこもりを地域に知られたくないという方もいるため、広域でのフォロー等) 窓口を広く周知するためにはどうしたらよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援者の態度(高圧的、説教される、たらい回し等)に傷つく相談者を無くすることが大切 当事者が相談に来ないと対応できないことがないように手立てを考えて行く必要がある。 飯島町では相談は家族からがほとんど。支援には庁内、関係機関の連携が重要 相談窓口の周知は地道に続けることで効果が現れる。 教育委員会を通じた保護者向けのチラシ配布で繋がることもある。 民間の居場所や相談窓口には後ろ盾がないと感じる 「支援は必要ない」「余計なお世話」という方には介入できない。(そういう人たちにこそアウトリーチという意味での「プイ(支援の手)」投げ入れないといけないのでは。) 家族が相談に来た場合、家族支援という点からの支援も大事。 相談窓口の明確化(広報紙掲載)によりつながった方がいる。 住んでいる市町村以外の窓口の方が相談しやすい方がいる。身近な相談窓口であるがゆえに相談しづらい。 地域に出向いていく相談(出張相談)、LINE等を活用した相談も方法の一つ 相談者が一番安心して自分の気持ちを伝えられる場所が適切な相談窓口。それがどこにあればよいのかは議論の必要がある。 民間委託や官民協働の相談窓口の場合の役割分担の整理が必要
本人・家族に継続的に寄り添える支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援を段階的・継続的に担う人材・支援機関の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域で、ライフステージを通じ、相談から社会参加、就労支援に至る段階的・継続的な支援が受けられる体制が整っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援に係る社会資源が少ない中、相談から繋がった当事者・家族をどのような体制で支えていくべきか。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との定期的な会議や情報共有を身近な地域の中で行うことができればよい。 関わりを持ちたがらない方々へのアウトリーチ。 ひきこもり支援は「命を救う」ことが第一義的な目的。 必要な時に繋がることが大切 成人期に向けた学齢期の支援の一つの目標として、「多様性」「自己選択できる生き方を求めていく」「その子らしい学びの場、その子らしい生き方の保障」という発想が必要 支援のステージが進むたびに担当が変わってしまう。心理的連続性を保つ支援が必要。 「居場所」が増えることは安全な場所が増えること。新たなネットワークの中で本人の可能性が広がることにもつながる。 「ピアサポーター」等当事者に参加してもらい、支援に多様性を持たせるのがよいのでは。 就労準備支援事業における親の会の設営など、さらに豊かにしていく工夫。 「多様性」が軸にあり、枝葉の部分で支援者が繋がっていくような大きな軸を県でつくるといふこと 継続性の担保は行政や民間委託など形態が様々であり、今後も議論が必要

	項目	課題	目指すべき支援の方向性	論点	第2回会議等で出された意見
支援体制	本人の居場所や社会参加の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域における居場所や社会参加の場が不足 	<ul style="list-style-type: none"> 当事者の意思が尊重された上で、当事者が状態やニーズに合った居場所等に参加し、意欲を取り戻すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「居場所」とはどのようなものか。 例：「居場所とは、自宅以外に、自分が安心して自分らしくいられる空間」KHJひきこもり連合会居場所づくり実践マニュアルより どうしたら地域の居場所を増やすことができるか。 居場所を設置するに当たって留意すべきことは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様性のある相談窓口や居場所がまだ一般的になっていない。好事例を集めて横展開していく必要がある。 「誰でも参加できる、誰でも寄っていける」という居場所が必要。ただそこにいるだけでも構わない環境が大切。
	家族の交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域における家族会等の設置促進・運営支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域に、家族が、本人の状況を理解し、意欲を取り戻す回復過程を知り、適切な関わり方を会得するとともに、家族に対しても支援を受けられる場が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族の交流の場を増やすにはどうしたらよいか。 継続した参加を促すにはどう工夫したらよいか。 家族への支援には、「当事者を支える家族」の視点と「介護など家族本人が抱える課題」の視点とあるが、それぞれどのように取り組むべきか。 	<ul style="list-style-type: none"> 親の会に保健師等関係機関からも参加して欲しいが、参加人数は絞る必要があり、加減が難しい。 親の居場所を確保することが重要だが、居場所づくりには資金が必要 就労準備支援事業等で親の会を開催してくれるのが有難い。 本人の「居場所」に加えて、家族の居場所作りも必要。 具体的に解決できなくても「話してよかった」「行ってよかった」と思ってもらうことで、本人にも良い変化が生まれる。 家族を支援の場に繋げていくのは、本人と支援機関を繋げていくより現実的。家族支援が一番重要。 家族同士で繋がる場所が足りないとすれば、行政からも応援を入れながら、長野県にはそういった仕組みがあるというメッセージを出すことができると窓口の明確化等にもつながるのでは。 就労支援、学習支援等の中にも親の会的な取組を導入すると仕組み作りができる。
関係機関との連携	地域の関係機関によるチーム支援	<ul style="list-style-type: none"> 圏域での関係機関のチームによる連携支援体制が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域において、当事者や家族それぞれの状況に応じて、支援機関が十分に連携しながら継続して支援する体制が整っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 目指すべき関係機関の連携体制とはどのようなものか。 どうやって連携を図っていくか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本人の希望に沿った関係機関との連携体制の構築 ケアマネ、民生委員等幅広い期間との状況共有・連携 連携を作るためには、社会資源の情報を集約していくことが必要ではないか。 ケアマネネットというケアマネの会議でひきこもり相談が繋がることがある。ケアマネや地域包括支援センターと連携し、情報を共有することが必要。 高齢者の支援はケアマネがいるが、ひきこもり本人と手をつなぐ(支援する)人は誰か疑問。 支援者の考え方の違いで連携がうまくいかないことがある。支援対象者を真ん中にして、その人のために何ができるかを考えることが重要。 オープンダイアログの活用にあたり、支援者として考えられるのは保健師、訪問看護師くらい。相談支援員やケアマネは報酬単価の対象外。サービスにつながるか分からない人の支援をいつから始めるかも課題。 発見者の力量や置かれている機関の役割により繋ぎ先等の支援が替わってしまい、くじ引きをしているようなもの。相談窓口からコーディネートされ、支援者のチームが作られる、その中に汗をかく人がいないとただ見守るだけになってしまう、発見から継続的に情報共有をする仕組みがないとチーム支援とは言えない 支援者の力量(関係機関のリーダーシップ、支援の見立てに係るセンス、スキル)が必要 そもそも既存の社会的なサービスの福祉や医療に繋がっていないこと自体がひきこもり。それを前提に考える必要がある。 家族も大事な支援者という点を捉えながら連携を構築していく。 地域共生社会づくり、多様性を地域の当たり前にするためには、現状の仕組みを打破しないといけない。 会議のための会議ではなく、現場の中で、必要な時に繋がれる仕組みをどう作るか

	項目	課題	目指すべき支援の方向性	論点	第2回会議等で出された意見
人材育成	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 相談員等のひきこもり支援に係る理解や育成の機会が不足 支援の段階を理解し、長期的な視点を持った支援ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域において、相談員・支援員が、当事者や家族に寄り添い、適切に支援を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 当事者・家族の心情を理解し寄り添いながら、適切なアセスメントや専門的支援ができる支援人材の養成をどのようにしていくのが効果的か。 ひきこもり支援の段階をそれぞれが理解するためにはどのような手段が有効か。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校等学校での不適應の支援に当たって根拠となる的確なアセスメントをできる人材が少ない。発達障がい等が背景にある場合の心理的・医学的アプローチが不足している。 支援を受ける側だった当事者等によるピアサポートの活用もあるのでは。 県ひきこもり支援センター主催の研修を周知し、参加を促すことで支援者を育成している。 身近なつなぎ役である民生委員の関りは重要。研修等でひきこもりの理解を深める。 ただ寄り添って話を聞くだけでなく、支援の見立てをできる力、関係機関等を集めて支援をマネジメントできる力が重要。できれば公的機関で育成を。 スーパーバイザー的な人材が必要 相談窓口は、専門家に繋がれば良いので専門性が高なくても良いという意見があるが、総合相談窓口にこそ専門性が高い人材が必要。各市町村に77人しっかり育てるくらいの意識が、重層的支援体制の推進の上でも必要。 発達障がいサポートマネージャーのような専門人材を県が配置出来たらよい。 ひきこもりサポーターのようだったような経歴を持った地域の人材を活かして行くべきでは。 専門的スキルの他、温かい気持ち、その人を大切にする気持ちが重要。上手く言ったケース上手いかなかったケースを共有することも必要。 課題解決に向けたプランニングという相談支援と、寄り添う伴走型支援の両輪の学習が必要。 県が町村に配置している「伴走コーディネーター」のような家族・本人に寄り添う取組を全市町村に広げていき、その人材育成を県社協でやってもらったらどうか。 ハローワーク等就労支援を行っている関係機関でも寄り添い型の支援等を学ぶ機会が必要。 人材育成、人員配置における市町村格差、地域格差が課題。 研修は座学だけでは足りない。臨床学習や経験値がないと難しい。伴走コーディネーター等を研修講師としても活用出来たらよいのでは。
理解促進	ひきこもりに対する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 家族や地域のひきこもりや支援に対する理解不足 	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりは、「誰にでも起こりうること」「相談して良い悩み」であるという意識・風土の醸成と、それに向けた啓発・周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> どのような内容、方法の周知・啓発が効果的か。 	<ul style="list-style-type: none"> メディアを効果的に使った周知は効果が大きい。YOUTUBE等の発信もできれば。 周知啓発をやればやるほどひきこもりが社会問題であるかのような印象を与えかねない。いろいろな生き方が認められること、家族の考えが少しずつ変わってくことに啓発を行うべきでは。 「ひきこもりはいけないこと」と皆さんが捉えないことが一番重要。インターネット等を活用しているひきこもりの方も多いため、どのような発信が必要かはしっかり吟味すべき。 誰かに相談できるところがあるというメッセージを伝えることが重要。保健師、保健センター等